



会員 荒川 香遥

字をうまく書きたい

己の肉体とペン

弁護士の仕事は、己の肉体とペンがあれば、あとはどこでも開業できると聞いたことがある。ただ、実際には、OA機器の発達により、実際にペンを握る機会は少なく、字を書くことといえば、裁判所では、「受付票」「副本領収」、事務所内では、「打合せメモ」「当事者への手紙（封筒の宛名書き）」といったところだろうか。

話はそれるが、刑事法廷における最重要書面、すなわち「起訴状」では、検察官の氏名について直筆で書かれているものしか見たことがない。

検察修習の時の修習担当検事は、訴状や調書にサインをするためのお気に入りの万年筆を持っていたが、気合いの表れだと言っていた気がする。

直筆で書くのは、気合いの表れであるだろうが、民事の訴状や書面で直筆のものを見たことはない。なぜなのか、修習中から素朴な疑問に思っているがいまだ解決していない悩みの一つである。

ただ、民事の書面について氏名を直筆で書いたら、奇異な目で見られるのではないかと薄々感じている。

話を元に戻すが、弁護士の仕事を7ヶ月行ってきて、ペンを握る機会は少なく、しかも、握ったとしても、メモ程度の走り書きばかりであると感じた。

唯一、しっかり書くといえば、「当事者への手紙（封筒の宛名書き）」だろうか。

手書きと印刷

この前、仕事がたまり、夜に、黙々と封筒の宛名書きをしていたら、事務所の兄弁に、私が書いた宛名を目撃されてしまった。

目撃した兄弁は、「そんな汚い字なら、宛名ぐらい、

パソコンで入力して印刷した方がマシ…」と私にアドバイス(?)をしたのである。ひどい。確かに、私は、かねてより字が汚く、小学校時代の文集から全く進歩していないが、汚いなりに丁寧に文字を書いていたつもりだった。

汚い字と印刷の宛名。どちらが良いだろうか。

私は、なるべく、封筒の宛名は手書きで書きたいと思っている。手書きの方が、柔らかい印象があるからである。

私自身、プライベートで手紙を受け取るとき、無機質な印刷シールよりは、手書きの宛名書きの方が、感覚的にうれしい。

一方で、汚い字で宛名を書けば、相手に無礼かもしれないし、悩むところではある。

結局、手紙は相手に届くことが目的であって、宛名は郵便局員が読めればどうでもよいのかもしれないが、私自身は、時間が許す限り、宛名ぐらい手書きで書こうと思っている。

字をうまく書きたい

司法試験に合格後、父親から言われた最初の言葉は、「ペン習字を習いなさい」だった。真意は、人様に字を見てもらうことが多い仕事だからということらしい。

もっとも、合格後の修習生活では楽しすぎてペンよりも釣り竿を握っていた時間の方が長かったと思う（鹿児島は良かった）。

現在では、「字の大きさを統一する」「字間を均一にする」という点には、気をつけるようになった。

OA機器の発達により、本稿で、生の文字をお見せできないのが残念(?)である。

字をうまく書きたい。